

市議会議員 1 期目
議会 議会運営委員会委員
政策検討会議委員（若者の投票率向上）
教育厚生常任委員会委員
交通対策特別委員会委員長
会派 新和会 幹事

細川としゆき

市政報告 Vol.4



令和3年12月発行

■ 新型コロナウイルスワクチン接種について

- 現状 11月1日現在 2回目接種状況 81% (高齢者 89.6%)
- 3回目接種は 11月末頃から、2回目接種から8ヶ月以上経過した対象者から順次接種券付き予診票を発送
- 1・2回目と同一のワクチンを用いることを基本
- 予約は従前のかかりつけ医及びワクチンコールセンター（1月から3月にかけて回線数等を増強）
- 12月より、医療従事者等の追加接種（3回目）
- 1月ごろより、高齢者等の追加接種（3回目）
- 3月ごろより、高齢者以外の追加接種（3回目）
- 原則入院であるが、感染した場合自宅療養者に対し中和抗体薬投与ができる体制を整備
中和抗体薬投与病院の確保
自宅療養者が中和抗体薬投与時に移動する手段の確保
（市がタクシー事業者等調整）



■ 8月通常議会（会期 8/31～10/4）

- 8月31日即決議案補正予算 約1億7000万円
内：豪雨等災害復旧費 1億2000万円、打出中フェンス復旧
約4000万円 大津湖岸公園にぎわい事業 1485万円（国費等）
1次補正予算 約60億4000万円
内：財政調整基金積立30億円 公共施設等整備基金 約20億円
高齢者施設非常用自家発電設備整備 約8400万円 市民病院運営
負担金 約3億円
2次補正予算 約7億5000万円 内：新型コロナウイルス感染症
対策追加約4億4200万（訪問看護ステーションへの自宅療養者
健康観察業務委託 市内6事業所への委託を想定約1億5890万
円 新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査公費対応分 約2
億6940万円等）・8月中旬以降の大雨に伴う災害復旧費約4億
3000万円（財政調整基金積立金から約1億6500万円を補填）

■ ふれあいセンターの今後の方向性について（R3/2月議会）

現在、関連各課との協議に加え、ふれあいセンターの建物の活用可否、及び転用にあたっての留意事項に関する照会を実施している。このことを踏まえて、本市としての方針案を取りまとめたうえで、本年4月以降に地元との協議を行い、10月を目途として一定の事業方針を決定できるように取組みをすすめる。

課題点 市として指摘を受けながら、10年間放置してきた課題であるが、8ヶ月後に結論が出せるものなのか大いに疑問。地域や関係者の意見を聞いて取り組むべき。せめて1年かけて最適なあり方を議論する必要がある。

■ 比叡すこやか相談所の比叡ふれあいセンターへの移設について（R3/2月議会）

すこやか相談所の立地については、妊婦や乳幼児を連れた保護者、高齢者の方の利便性を考慮すると、比叡すこやか相談所は駅に近く、支所にも隣接、現在地が最適と認識しており、比叡ふれあいセンターへの移設は現在のところ考えていない。比叡すこやか相談所の建物は老朽化していることから対応を検討する。

課題点 すこよかの立地についてはその通りだが、1つは10年前の議論が活かされず、十分な議論がなく、横断的でなく縦割りの判断となっている。2つは、現在の当該の建物はコンクリートの施設で、伝統的建造物群保存地区にはふさわしくなく、建て替えが必要な施設である。3つは、このエリアは地域にとっても重要で、市民センターや駐車場等の再整備が考えられている事などを考慮すべき。



■ 葛川地区光ファイバー通信の整備について（R3/2月議会）

光ファイバー敷設を実施する主体は、通信事業者である、本市としては、その敷設についての学区要望を受ける中、通信事業者への働きかけを行ったが、多額の経費が必要であり、採算面の課題から、光ファイバーの敷設には至っていない。一方で、当地域はほぼ全域が無線による通信エリアとなっており、情報通信基盤は一定整備されている。このことから、今後は最新の通信サービスである5Gの早期の実現について、通信事業者へ要望していく。

課題点 認識にずれがある。山間部では無線では十分に対応ができないエリアがあり、有線の光ファイバーが必要である。

また、通信は情報の伝達など知る権利にかかわる市民の権利。民間ではできないからこそ、公が主体的に、民間を支援して整備すべきもの。なお、令和3年10月にZTVが葛川地区等に光ファイバー通信整備を赤字覚悟で行うことを決定した。ありがたいことです。

■全小中学校のトイレ洋式化について (R3/2月議会)

トイレ環境については、便器の洋式化に加え、臭いの改善も大きな課題であり、便器の全面洋式化及び床の乾式化、給排水設備の更新等全面的に改修する。全面改修と並行して段階的に洋式化を進めていくことは現在のところ考えていない。

課題点 全面改修の必要性は言うまでもないこと。しかし、低学年の子供が学校のトイレに行けないという現状を重く受け止め、低学年から段階的にトイレの全面洋式化と悪臭防止対策を講じる必要がある。教育環境の整備は待たなし。子どもを大切に育てる学校教育環境整備には、思い切った財政出動が必要で、過去には中学校給食の整備に、相当な財政出動を行ったわけで可能ではないか。

■教室等の内装の県内産木材活用について (R3/2月議会)

平成22年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定され、特に学校施設には積極的な木材利用が期待されている。今後、国や県の施策等を注視し、県内産木材の活用について検討する。

課題点 小規模校には全面木造の内装も考えても良いのでは。とりわけ、仰木や葛川等においては地元材を活かした特色ある校舎となるような検討が必要と考える。

■オンライン授業を想定した訓練について (R3/6月議会)

本市としてICTの多様な活用を研究するため設置した実践校におきまして、ルールを定めた上で、5月下旬からタブレットを実際に自宅に持ち帰り、オンライン授業を想定した通信テストを行いました。今後、各学校での活用につなげる。

課題点 実践校だけでなく、すべての学校でオンライン授業を想定した通信テストを行うべき。新型コロナへの対応と言うことだけでなく、災害やインフルエンザ等による休校措置への対応としても想定し、早急に行うべき。現実、9月になり新型コロナのまん延によりその対応が必要となつての対応となつたのが残念である。

■給与構造改革の見直しについて (R3/6月議会)

今回の調査結果をもとに、その活用方法を検討しますが、議員お述べの通り管理職について、より職責に見合った給与水準、処遇となる制度にする事、人事評価結果をより処遇に反映していく事を求める意見が多かった点については、十分参考にすべき点であると考えます。

課題点 職員のモチベーションの低下が危惧されており、組合と協議の上、早急な対応が求められる。議会においても、従前、給与構造改革の見直し案に賛成した経緯もあるが、3年がたち現在の職員の意識等の状況を見定め、議会としても一考する余地があると考えます。



■市全体の家庭における通信環境の整備状況について (R3/8月議会)

今年の6月に市内小中学校において、児童生徒の家庭における通信環境の調査の結果、小学校で98%、中学校で99%のご家庭で、無線LAN・Wi-Fiの利用環境が整っている状況である。

課題点 小中学校ともに家庭における通信環境がほぼ整っている状況は理解するが、小学校2%、中学校1%が未整備となっている。

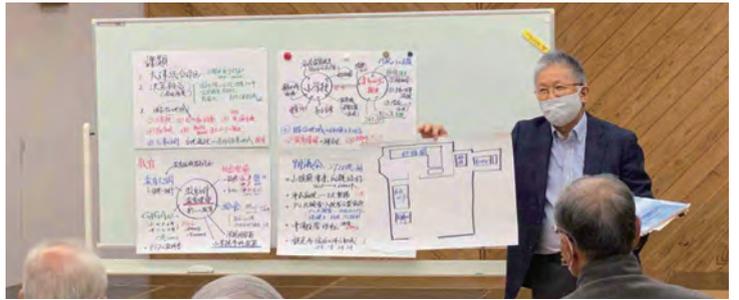
人数にして300名程度。教育の機会均等、平等の観点から、全ての子供が家庭においてオンラインでの授業が可能となるよう100%の条件整備を進める必要がある。300名の家庭にも学校も協力し整備を進める必要がある。

■小学1年～3年生のタブレット早期配備について (R3/8月議会)

小学校1年生から3年生のタブレットにつきましては早期に整備する方針ですが、半導体の供給が世界的にひっ迫し、タブレットの確保が困難であることが課題となっている。

課題点 残念。6月議会では補正予算は計上されず、やむなく一般質問でなぜ積極的に進めないのかと追及。8月議会では、小学1年生から3年生のタブレットを早期に配備する方針との答弁であったが、補正予算には計上されなかった。すでに半年以上遅れており、早期どころか非常に遅れている状況。4年生以上に配備した2月に同時に配備するとの方針がなかったことがこのような事態となった。

11月議会でもようやく予算化された。しかし、この遅れが子供たちに学ぶ機会を逸し、多くの不利益がおこるとするならば大きな問題と考える。



■ふれあいセンター方針案の取りまとめについて (R3/8月議会)

今後の施設の活用方法も含めたあり方を、令和3年3月に福祉政策課において作成した。今年度に入り、副市長を中心とした庁内関係部局による会議を改めて開催することとした。地元協議については現在、地域の皆様との協議の時期や方法について検討している。

ふれあいセンターの主たる目的である市民の方々に場所を提供する事業につきましては、現在の利用状況を踏まえ、廃止を含め見直す方向で考えており、庁内関係部局による検討をさらに深め地域とも協議した上で、市議会に示す。

課題点 10年前の議論が活かされていないように思えてならない。当時の状況とは異なるので同じ内容にならないと思うが、機能はなくても、施設の有効活用については地域の状況を踏まえて考えるべきである。市議会として12月の常任委員会での議論していきたい。

■老人福祉センターの事業見直しの利用者等への説明について (R3/8月議会)

見直しの状況としては、今年度から「老人福祉センター機能充実庁内プロジェクトチーム」を立ちあげ、部局横断的に検討を行っているが、本年7月に開催した大津市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会では、老人福祉センターの利用につながる仕掛け作り、生活に係る相談窓口の設置、高齢者へのニーズ調査などが必要との意見から、現在、市内の高齢者に対して無作為抽出でニーズ調査を実施すると共に、現指定管理者の大津市社会福祉事業団に対しても、施設や利用者の状況などについて詳細に調査を行っているところである。利用者等への説明につきましては、現指定管理者とその時期や方法について相談しながら、検討の状況に応じて丁寧に対応したい。

課題点 老人福祉センターの事業の見直しについて、廃止ありきでなく、現場の声を活かし改善していくべき。老人福祉センターはデイケアサービスと入浴がセットして運営されているが、入浴事業については廃止を前提としていることから、デイケアサービスについても廃止となることを意味している。公衆浴場がない地域にとって入浴事業は必要であり、災害等への対応にも効果を発するものと考えられるので、廃止ではなくどのように活かすかを考えるべき。



細川としゆきオフィシャルウェブサイトです。
日頃の活動報告やお知らせなど配信しております。
是非ご覧ください。
<https://hosokawa-toshiyuki.com/>

